

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム 喜久〇A

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100626		
法人名	有限会社 ぬぐまるの家		
事業所名	グループホーム 喜久〇A		
所在地	〒020-0114 岩手県盛岡市高松4丁目3番6号		
自己評価作成日	令和2年12月3日	評価結果市町村受理日	令和3年4月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action\\_kouhyou](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou)

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○「認知症」ではなく「人」としての関わりと尊重  
 基本的な【起きる・食べる・排泄する・清潔・活動】を徹底する。  
 起きる→寝たきり・寝かせきりにさせない／食べる→最後まで口から食べる喜びが得られる食事の提供／排泄する→トイレでの排泄とオムツゼロへの取り組み／清潔→清潔を保ち、皮膚トラブルを防ぎ、心身のリラックスを得る／活動→快刺激を受けることで、本人の「したい」を引き出す  
 ○研修の実施  
 毎月の事業所会議にて認知症研修や虐待・身体拘束の研修をはじめ、介護以外の接客接遇や思考に関する様々な研修を実施している。  
 ○医療行為が必要な方の受け入れ  
 看護師が常駐しており、医療行為が必要な方(インスリン注射・点滴・喀痰吸引)は主治医の指示により対応。不在の場合でもオンコール体制をとっている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

令和2年4月の事業開始に当たり、会社の経営理念「脚下照顧」のもと、職員と話し合って「グループホーム喜久〇部門方針書」を策定し、「出来ないことからしたいことへの利用者支援」を目指して、職員は日々努力を重ねている。地域社会との関りや人材育成に力を入れ、町内会企画の中学生と父兄によるボランティア活動の受け入れや保育園児との交流を行ない、また、認知症ケアや身体拘束関係など、多様な研修を実施し介護技術の向上を図っている。利用者の介護に当たっては、食事・排泄・入浴の三つの基本を大切に、職員自らが受けたい支援を心掛けている。会社代表や管理者は、認知症関連の講師として地域や関係機関に出向くなど、市や関係者の信頼を得ている。法人内に看護師を配置し、かかりつけ医と連携して看取りに対応するとともに、医療行為の必要な利用者の受け入れも行っている。

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和3年2月12日

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時に事業所理念や経営方針を説明し、施設としてどのような考えのもとケアを実践するか徹底している。また、事業所会議の中で、理念や方針に沿ったケアの実践への進捗を確認する。	会社の経営方針のもと、事業所の部門方針「(利用者の)したいことへの支援」を目指し、職員が実現する「部門目標11項目」を定め、職員毎に年間目標を決め、介護に取り組んでいる。地域社会との関りや人材育成に力を入れ、自分たちがやられている感を持たないよう、毎月管理者と進捗状況を確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在コロナ禍ではあるが、地域の保育園の子供と交流を図ったり、中学生の職場体験、また地域のスーパーにご利用者様と買い物に出かている。施設のイベントには運営推進会議を通して、地域住民に周知し、参加・交流を促している。	町内会に加入し、総会や行事に参加している。コロナ禍で地域との交流は難しくなっているが、感染症予防に配慮しながら、町内会企画の中学生職場体験(父兄も参加)を行なった。保育園との交流では、園児の代表1人がお遊戯会のビデオを持参し観賞している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2名の認知症介護指導者が、認知症介護研修講師として認知症介護への知識と理解を深めるための取り組みをしている。また地域包括支援センターから認知症高齢者への対応方法についての相談等も受けている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様の日々の暮らしや行事、事業所の運営状況、職員の研修参加報告など行い、意見をもらうようにしている。	利用者・家族、地域の代表、市や地域包括支援センター職員が委員として参加している。感染症対策で書面会議としているが、利用者の状況、行事等の活動報告、事故報告等の資料をお届けし、委員からの質問・助言には、回答を含め次回の会議で報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議で情報提供したり、解決困難な事例などに発展しそうな場合は市に相談したりしている。また、包括主催の研修会などに参加し、情報交換など行っている。	運営推進会議に市担当課職員と地域包括支援センター職員が参加しており、事業所の活動を知っていただいている。社長や管理者が、市内の発表会や研修会に講師として出席している。困難事例の入居依頼や市等の職員から助言を求められることもある。	

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム 喜久〇A

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設としてマニュアルの整備と指針の策定、また身体拘束廃止宣言をしており、どんな理由があろうが身体拘束は禁止している。また3カ月に1回以上は身体拘束に関する研修会を実施。夜間以外は玄関に施錠もしていない。 また入所時に、生活上のリスクを説明し、それでも身体拘束は実施しないことにご理解を頂いたうえで施設入所をしていただいている。	社長、管理者、ユニットリーダー、看護師、主任介護員6名で構成する「身体拘束適正化委員会」を3カ月毎に開催している。マニュアルや指針を整備し、委員会の会議録や身体拘束関係の社内冊子を活用した研修を実施している。食事等の体験学習や職員アンケートを行い、スピーチロック等実際のケアとのギャップを職員が意識できるよう工夫している。不適切なケアには、その場で伝えることは難しいと感じている。夜間は施錠している。	今後も、体験学習や職員アンケートによる意識付け、テーマ別の冊子(言葉の使い方、虐待、コンプライアンスチェックシート、ハラスメント予防、スピーチロック等)を使用しての研修を重ねられることを期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	報道などで取り上げられる事件など職員に対して周知している。また職員のストレスの原因にも目を向け、業務負担がないか、人間関係に悩んでないかなど職員の心理的負担を軽減できるようミーティングや面談など実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者様の中に日常生活自立支援事業に関する支援を受けている方もいる。毎月の支払いに関することで訪問されるのでご利用者様の情報をお伝えしている。 また職員にも利用者様が制度を活用して、どのような支援を受けているのかを伝えている。 成年後見制度は利用している利用者様もいないため学習の機会はない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約等は口頭にて段階を踏んで説明している。また、改定等の場合も改めて、改定部分を説明・同意を得ている。説明を行いながら、疑問点や不安等がないか確認しながら、サービスを利用していただけるよう配慮している。		

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム 喜久〇A

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に家族の想いや意見を聞くようにしている。また運営推進会議でもご家族様から意見を聞いたり、日頃、面会などで頂いた意見は報告している。	利用者とは、日々の会話等で意向を把握している。家族とは、運営推進会議や面会時に意見を聴いている。家族からの提案で、オンライン面会を導入している。外出や外食できない利用者のストレス解消の一助として、ケーキや駅弁を提供している。駅弁は、JRからパンフレットを送ってもらい、利用者それぞれで選択している。本人が注文していた事を忘れていた場合もあるが、刻み食の利用者が普通食の駅弁を食したことが発見であった。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行われる経営会議の後に、経営会議で出された内容を同日の事業所会議内で報告する。また事業所会議内では職員の意見を聞く機会を設けている。ユニットリーダーとは密に情報共有し、スタッフ間の不安・悩みなど情報収集している。	A、Bユニット合同の事務所会議を毎月開催しており、職員からの意見を社内各事業所の管理者会議に提案している。給与水準の見える化や担当係手当の整備など、職員の努力への評価を明確にしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	経営方針組み立て時に職員一人一人が今期に実施したい目標を明確にする。また、研修機会を全職員に与え、勉強の機会を設けている。人事考課による給与水準も見えるかしており、努力や実績により、どの程度給与が向上するか明確にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各々が参加したい研修には積極的に参加していただいている。また職員のスキルや経験年数に合った研修への参加を促す。社内には研修委員会というものが存在し、定期的にOFFJTを実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設外研修に参加して同業者との意見交換や交流する機会がある。また代表・管理者は認知症介護指導者として同じ指導者などと情報共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に本人に事前アセスメントを行う。本人からの聞き取りが難しい場合は家族・前ケアマネ等から事前調査を行い、情報を把握したうえで支援の準備を行っている。利用者様一人ひとりが役割をもって、いきいきと生活できるよう、出来ないことよりできることに目を向けることを重点に置いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様と一緒に支えていくこと、協力が必要なことを伝えたくて、事前面接時から入居後においてもご利用者様に対するサービスの他にも家族が感じる不安に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受け付けた段階でできるだけ柔軟な対応ができるよう努める。ご利用者様がグループホームでのサービスに適しているか見極め、早急な対応が必要な場合は他事業所のサービスにつなげられるよう情報提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活全般について、職員と利用者様が共に行うようにしている。一緒に家庭菜園をしたり、料理を作ったり、一緒に楽しむ行事を行っている。その中で、出来ること出来ないことを見極め、出来ないことは無理強いせず一人ひとりが役割をもって生活できるよう配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様に対する相談援助やご利用者様の日頃の様子などお伝えすることで関係の構築を図っている。施設で全て抱え込むのではなく、契約の時点でご家族様には「ケアパートナーとしてご家族様にも出来ることをお願いします」ということをお伝えしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様に馴染みの人や場所など確認し、関係が途切れないようご家族様にも協力いただいている。知人等の来所は少ないが利用者様によっては自宅にある写真等を居室に飾ったり、外出等で自宅周辺や記憶に残る場所に行っている。	利用者や家族からこれまでの生活状況を聞き、馴染みの場所や人を確認している。自宅やその周辺、御所湖、高松の池、石割桜等、近隣の場所を訪れている。利用者一人一人の馴染みの場所は多くないが、御所湖では、釣りをした事を思い出してくれ利用者もいる。家族に教えられたと面会に来る知人もいる。居室にお位牌や遺影、家族のやスナップ写真を飾り、これまでの大切な関係が途切れないよう配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の個々の想い、性格、好み等を考慮しつつ、利用者様一人ひとりが表す喜怒哀楽の感情表現は必要不可欠のものと理解し、それによる孤立を防ぐために、時に職員が仲介役となって支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所、利用終了後も気軽に来訪していただけるようご家族に声掛けをしている。また、身の回りで介護のことに悩んでいる人がいれば、相談窓口になることも伝えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々利用者様との会話の中から本人の思いや意向、また言葉として表現できない場合は非言語的コミュニケーションも大切にしながら本人本位の支援に努めている。また本人の「したいこと」と確認し、実践に努めている。	日々の会話や行動から、本人の思いや意向を把握している。言葉で表現できない利用者には、絵を見せて食事の希望を確認するなど、コミュニケーションに工夫を加えている。家族から、これまでの生活等の聞き取りも行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の状態に関して、情報提供書や事前アセスメントシートを活用し把握に努めている。その際、前ケアマネやご家族様から情報収集をし、ケアに生かせるよう努めている。入所後も継続し、情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のご利用者様の様子を細かく記録し、各自毎日確認を行う。また申し送りやミーティング、会議を通して他者の気づきも共有する。日常において生活リハビリを取り入れているため、ご利用者様の身体機能や認知機能についても把握することができる。		

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム 喜久〇A

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族様の要望、意向を確認し、プランに反映している。また月1回の事業所会議内で課題・問題点を話し合い、どのような支援ができるか検討している。	事前アセスメントシートで利用者の「したいこと」を確認し、その内容を反映した介護計画を作成している。日々の申し送りやミーティング等で利用者の状況を共有し、介護支援専門員、管理者が参加する毎月の会議で支援を検討している。モニタリングは、介護支援専門員と管理者が行なっている。介護計画をファイリングし、職員は必要時に確認している。管理者は、利用者に計画を説明して了承を得ているが、「何のことだ」と言われたこともあった。全利用者のADLの低下を防ぐため、歩行・上腕筋運動等、機能訓練の内容を統一して実施し、評価表により本人・家族に説明している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	できるだけ細かく日々の記録をするように心がけている。本人の様子及び職員がどのように支援したかを記録し、全員で共有して支援につなげる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診介助など緊急時も含め、ご家族様と相談しながら必要に応じ職員が対応している。また地域資源として、地域のスーパーへの買い物やマッサージなど施設内以外でのサービスも取り入れている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様と一緒に買い物に出かけたり、運営推進会議ではどのような地域資源があるか情報交換し、協力を得られるような体制をとっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に今までのかかりつけ医を継続するかどうかの確認を行い、希望に応じて協力医や往診可能な医療機関を紹介している。通院が必要な場合が原則家族であるが、必要に応じ、職員が同行するときもある。薬局も院内処方を除いては固定化し、一方化の措置をとり、誤薬・未内服という状況を無くすよう取り組んでいる。	入居時、利用者及び家族の希望で、訪問診療に來所している市内近隣の4医療機関の何れかがかかりつけ医としている利用者が多い。通院は、家族同行が原則であるが、状況に応じて看護師等が代わることもある。かかりつけ医とは、連携を図り適切な医療が受けられるよう支援している。	

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム 喜久〇A

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤で同法人内看護師が配置されているため、いつでも利用者様の健康管理に関するアドバイスをもらうことができる。また定期的な往診もあるが、適宜情報をお伝えし、必要な指示や状況によっては訪問看護による特別指示書の導入により、適切な医療・看護が受けられる状態にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時は、スタッフが病院関係者、ご家族様と話し合いの場に参加し、関係づくりに努めている。また早期退院に向け、病院に対し頻繁に情報提供を求め、状態把握している。退院が決まった時点でカンファレンスの開催を依頼し、医師へ今後の対応についての説明、相談を受ける。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に、家族に重度化・ターミナルケアの対応が可能であることを伝えている。また指針の説明や書面で、ご家族様の希望を確認している。本人重度化の際には、主治医などとの話し合いの中で看取りの方向性もお伝えし、ご家族様の望む支援に努めるようにしている。	入居時に重度化や終末期の対応について、指針に基づき家族に説明しており、昨年4月の開所以来、2人の看取りを経験している。終末期の段階では、かかりつけ医から家族に状況を伝えている。看護師と介護職員が協力して看取りを行なっている。看取り後には、デスカンファレンスを実施し、職員の精神的支援を行っている。対応経験のある看護師が、介護職員の看取りへの心配や不安を解消するための研修を担っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを備え、日々の申し送りなどで現状況で考えられるリスクを職員間で確認している。また緊急時の対応においても対応方法について周知している。管理者、看護師は24時間いつでも連絡して構わないことを日頃から職員に伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練と災害時における備蓄品を法人として準備している。また災害時には当事業所の大家様と近隣住民の協力体制ができています。	ハザードマップ上の危険地域の位置付けはされていない。消防署や近隣老人クラブ等と連携し、夜間想定訓練を含め年2回避難訓練を実施している。食糧等の備蓄や発電機、懐中電灯、ラジオ、水、雨具等は法人が準備している。「盛岡市シェイクアウト(地震想定一斉訓練)」へ参加しているほか、法人の市内事業所への移動訓練も行っている。事業所の両隣の方々が、協力員として緊急時の支援を約束してくれている。	事業所の立地から、背後の擁壁、避難経路、出入り口の階段等は、利用者や誘導する職員にとって避難の難度が高いと思われることから、想定する災害に応じた避難経路の確認をお勧めします。また、夜間想定訓練を実施しておりますが、短時間でもいいので夜間時の訓練を実施し暗さを体験し体得していくこと、加えて利用者の乗車訓練や移動時間の測定などを通じた課題の把握を行い、適切な対応を講じられるよう期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳や虐待・プライバシーに関するマニュアルを整備するとともに研修会の実施も行っている。利用者様に対する声の掛け方、声のトーンに配慮すすとともに、「信頼関係ができています」、「親しみやすいから」といった主観で判断しないよう、ご利用者様であり、人生の大先輩ということを理解した言葉遣いを心掛けるよう指導している。	利用者や家族と相談して呼び名を統一し、居室に入るときは声掛けやノックをする、利用者の横に座り顔を見てお話しする、信頼関係ができていると思っても、馴れ合いの言葉かけはしない等々、言葉かけや対応に配慮している。職員アンケートを通じ、自らの行為の振り返りと、気づきを促している。マニュアルの整備や研修会の実施、毎日のミーティング、資料の回覧を行うことにより、意識の徹底に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	想いを引き出せるような言葉かけを行ったり、言葉に表現できないご利用者様は表情や仕草から本人が選べる場面を作れるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の体調や今までの生活歴などに配慮し、可能な限りご自身のペースで生活できるよう支援している。 職員も毎日の作業にならないよう、日々「それは誰の為、何の為」か考えるよう支援にあたっている。		

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム 喜久〇A

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の整容も怠らず、洋服と寝衣の区別をつけるようにしている。ご利用者様と衣料品を購入に行ったり、季節に応じてご家族様に準備していただいたりしている。 また定期的に来訪される理美容師にはご自身の好みをお伝えし、対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々に合わせた食形態に配慮しつつ、季節感やイベントなど食への楽しみを持っていただけるよう配慮している。健康を維持する為の食事より、見て・食べて・楽しく・美味しい食事を心掛けるようにしている。また作る・食べる・片付けるという一連の流れから食に対する興味がわくよう支援している。	食事は職員が調理しており、買い物・配膳・茶碗拭き・後片付け、包丁を使える利用者は食材の準備等と、無理のない範囲でできることをしている。状態に合わせ、ミキサー食、刻み食などに配慮している。おやつは牛乳寒天作り、お寿司パーティー、トマトの収穫、芋煮会、栗ご飯、干し柿作り、焼き芋等々、季節に合わせた食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その人の状態に合わせた食事量・形態に配慮し支援している。 水分制限のある方は別にして、水分摂取はこまめにして水分不足からくる脱水やBPSDの軽減を図るようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ブラシやスポンジにて口腔ケアを実施している。食事が摂れない方でも口腔ケアを実施し、誤嚥性肺炎の防止に努めている。必要な方には歯科協力医の診療を導入するとともに歯科衛生士の指導を受け、対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	「脱オムツ」を実施すべく、出来る限りトイレでの排泄ができるよう誘導している。また夜間に関しては見守りセンサーにて睡眠リズムを確認して、状況に応じて先手でトイレ誘導を行う。	脱おむつを目標に、個々の排泄機能に合わせた排泄用品の使用を検討し、自立に向けた支援を行っている。夜間は、見守りセンサー(まもる～)で、目覚めやベッドからの起き上がり、座位等を確認し、トイレへの誘導等、速やかに対応している。排泄後は陰部洗浄、清拭等を行い清潔の保持に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の場合は水分量、食事、活動性はどうかを第一に考える。その上で下剤に頼らない排便を心がけている。水分摂取、運動、食事などの改善により自然排便が促されるよう工夫している。		

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム 喜久〇A

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望や体調に合わせて入浴を実施している。入浴できない・したくない場合でも清拭や足浴など無理のない範囲で実施している。	毎日浴室の準備をしている。入浴は1日置きとしており、利用者は、週3回から4回入浴している。着替えは自分で揃え、不足を職員が補っている。入浴しないときは清拭や足浴で清潔の保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様の状態を把握して、その時の状況に合わせて休んでいただけるように支援している。「昼夜逆転＝不適切」ではなく、まずはその人がこれまでのような生活を送ってきたかを把握する。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報は専用ファイルに保管して、いつでも確認できるようにしている。また必要に応じて、薬局に錠剤を粉にさせていただいたり、オブラート・服薬ゼリーなど飲みやすいよう支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員からの働きかけだけではなく、利用者様から自発的に行えるよう工夫している。畑仕事が好きの方、家事が好きの方、創作活動が好きの方、それぞれが好きなことしたいことを出来るよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の日光浴や散歩、買い物、ドライブなど外出支援を行っている。また普段いけないような場所でも行事などに合わせて出掛けるようにしている。	コロナ禍ではあるが、散歩、日光浴、外気浴、ガーデニング活動を実施し、チャグチャグ馬っこを庭に招待し楽しんでいる。ドライブでは、感染症予防に配慮しながら、厨川農業試験場の菜の花、高松の池の白鳥・桜、紅葉等、季節に応じた外出支援を行なっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談の上、自己管理できる方は所持している。そういった方は、買い物の際に自分で支払っていただいている。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム 喜久〇A

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方は自ら電話でのやり取りをしている。ご利用者様から希望があれば電話を貸したり、家族から手紙があればお返事の電話をしている。 現在はZOOMでのオンライン面会の支援もしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは常に清潔を保つように心がけている。 生活にあふれる刺激を全て遮るのではなく、利用者様にとって不快や混乱を招くような刺激がないかを常に観察する。 また、飾り付けや昔の写真、創作品などを飾り、居心地よく過ごせるように工夫している。	居間・食堂・台所を兼ねたスペースに、食卓、椅子、テレビが配置されている。B棟には畳敷きの居間があり、休憩に利用している。クリスマス飾りなど季節の装飾や利用者の作品を掲示し、居心地よい雰囲気となっている。利用者は職員と一緒に、脳トレや下肢筋カトレーニングを行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間に一人になれる空間はないが、気の合う利用者様同士と一緒に過ごせるような席の配置などの工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご自宅で使っていたものを使用している。ただき、ご自宅にいたように過ごしていただく。ご家族様やご本人様の写真、本人の想いでの品も置いている。	居室には、洗面台、ベッド、ナースコールが設置されている。居室は、洋室と和室があり、トイレ付きの居室もある。広さも様々である。家族や本人の写真、思い出の品を飾り、テレビ、筆筒、冷蔵庫を持ち込んでいる利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家具などは本人の状態に合わせ、安全を確保した配慮をし、字・絵・印などを用いて一人一人がわかる工夫をしている。		